

平成 2 9 年 度

事 業 報 告 書

社会福祉法人

神奈川県社会福祉事業団

目 次

I はじめに	1
II 経営統括管理室	2
III 経営戦略室	3
IV 事業所別報告	4
1 総合経営センター	4
2 研修センター	10
3 収益事業センター	14
4 高齢者福祉事業	15
5 保育所事業	24
6 児童養護事業	31

I はじめに

社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団（以下、「当法人」という。）は、国における社会福祉基礎構造改革等による時代的背景により、平成21年度に神奈川県から離れた地域社会の負託に応える社会福祉法人として、真に独立した“自主・自立”を果たしました。

これまでの公共性の高い経営管理を継承しながら、時代のニーズに対応し、高齢者事業・保育所事業・児童養護事業及び新規事業の開設、既存事業の再整備等、事業拡大を図り、社会福祉法人としての責務を果たしてきました。

平成29年度については、社会福祉法人「足柄上郡福祉会」との吸収合併を実現し、合併後の事業継承と着実な経営に努めました。

また、新川崎みらいのそら保育園の経営を開始し、建て替え再整備を進めてきたみなみひの保育園について、完成後の新園舎での事業経営を保護者、地域関係者の理解を大切にしながら推進しました。

こうした中で、平成29年4月に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が全面施行され、社会福祉法人には、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務等が求められることとなりました。当法人においても、改正社会福祉法に的確に対応するとともに、一定規模の法人に義務付けられた会計監査人の設置を行い、計算書類の適正性を確保するとともに、財務情報の信頼性の向上、ガバナンスの強化を図り、業務の効率化及び効率的な経営の実現を推進しました。

一方、全国的に福祉人材不足が問題となっている中、平成27年度に制定した、「総合経営計画（第3次）」に掲げる“人材確保・育成”を重要課題とし、首都圏を中心に福祉職員養成校・大学等において人材募集を行った結果、採用予定人員（平成30年度採用者）を確保しました。また、平成29年度は、経済連携協定（EPA）により、インドネシアから、横須賀老人ホームへ2名、箱根老人ホームへ2名の介護福祉士候補生を受け入れ、介護福祉士候補生は、総人数6名となりました。

改正社会福祉法第24条の求める“公益的事業”の取り組みは、「公益法人」である責任・役割の基に、継承して来ました地域社会への公益的活動の再考を図り、地域社会への更なる発信が必要なことから、ライフサポート事業、認知症カフェ・地域高齢者サロン・地域住民向け買い物等の無料移送サービス・こども食堂・子育てカフェ・児童養育相談等の地域社会への貢献を行い、基幹的施設の役割も含めた公益的責任を担いました。

さらに、神奈川県が実施しました「かながわベスト介護セレクト20」を横須賀老人ホームと湘南老人ホームが2年連続で受賞しました。この賞は、介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた介護サービス事業所等を表彰するもので、全国初の取り組みとされています。

100年法人を目指す当法人の「あるべき姿」を求めるために、平成29年度が最終年度となる「総合経営計画（第3次）」の着実な履行を図り、次の重点項目により、本部執行組織（経営統括管理室等）及び各施設の事業推進に努めました。

- ① 経営理念に基づく総合福祉サービス事業体としての展開
- ② 組織統制（ガバナンス）と法人経営の透明性
- ③ 地域公益活動の更なる推進

II 経営統括管理室

当法人は、平成29年度より内部管理体制の基本方針を定め、経営に伴うコンプライアンスに関する管理体制及びリスク管理に関する体制を整備しました。

ご利用者の尊厳を考えた良質な福祉サービスの提供を行うために、原理・原則による内部統制を図る経営統括管理室（以下、「統括室」という。）により、当法人の“自主・自律”の普遍的な思いの基に、法令遵守等の内部統制を明確にしたものです。

このことから、統括室は、平成29年度においても防災安全対策・事故防止に重点をおいた研修及び社会福祉法人としての経営の透明性・組織統治の取り組みを行い、安全・安心な施設経営や社会的ルールを遵守した法人経営を、次のように図りました。

1 安全・安心対策会議等の開催

統括室の職務である安全・安心対策会議については、経営会議・本部会議設置要綱に基づき本部会議への研修等項目の提案を行い、各種ハラスメント研修等の取り組みを行い、監査と内部統制の関係を理解し、安全・安心な施設経営や社会的ルールを遵守した法人経営を、次のように行いました。そして、コンプライアンス意識の醸成と定着を推進し、防災対策・事故防止対策に重点を置いた研修を実施しました。

(1) 第1回安全・安心対策会議 平成29年6月15日（木）

・金銭等日常点検シートについて

(2) 第2回安全・安心対策会議 平成30年1月25日（木）

・ハラスメント 定義・事例と対策

(3) 苦情解決運営委員会 平成29年6月15日（木）

2 職員啓発事業の実施

防災研修

平成30年3月27日（火） 新規採用内定職員対象

・一般的な災害警報等の知識

・当法人各施設における被災想定と減災対策

3 苦情処理について

平成29年度は22件の苦情等が発生しましたが、解決に向け調整しました。

Ⅲ 経営戦略室

平成29年度は、経営戦略室の本務である経営戦略の観点から、事業内容、職員配置基準等の見直し、人材確保を積極的に行うとともに、将来を見据えた事業用地の取得を図りました。

平成28年3月に介護付有料老人ホーム「結」利用向上委員会を立ち上げ、神奈川県内の居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・地域医療連携室・司法書士事務所・行政書士事務所等へ「結」・「輪」のご利用者確保のための営業活動を積極的に行い、「結」については平成29年11月に満床を達成し、収入確保を図るとともに、平成30年4月1日改定に向けた、基本料金の見直しを行いました。

また、待機者減少により、将来方向が不安視されている横須賀養護老人ホームについても、東京23区及び町田市の行政機関へ、ご利用者措置に向けての働きかけを行いました。

さらに、法人の長期的な存続を見据え、これまで介護報酬の減額により、厳しい経営状況を余儀なくされている老人ホームはもとより、現在堅調な経営状況となっている保育園について、職員配置基準の見直しを行い、適正配置により、これまでも増して経営の健全化を図るとともに、平成30年4月1日改正に向けた、職員処遇の見直しを行いました。

法人経営の根幹となる職員確保については、県内外の学校及び関係機関への求人活動、面接会、就職相談会等への参加を積極的に図るとともに、ハローワーク、人材センターとの連携強化に努めました。

併せて、近年の介護における労働力不足解消のため、前年度に引き続き、EPA介護福祉士候補生の受け入れを行うとともに、新たに外国人技能実習生の受け入れ調整等、外国人労働者の確保に努めました。

現在展開を行っている高齢事業の将来を見据え、平成29年度より当法人に吸収合併した「あしがら広域福祉センターひかりの里」の隣接地を、将来に向けての事業用地として取得しました。

IV 事業所別報告

1 総合経営センター

当法人は、神奈川県第三セクターから離れた社会福祉法人として、真に独立した自主・自立を果たし9年が経過し、総合経営センター（以下、「当センター」という。）の役割として“福祉事業の使命と法人経営”の相反する現実的な事業展開の中で、更なる効率的で透明性の高い経営管理を求め、法人業務、財務管理等を担いました。

経営に関する管理体制業務を執行する理事等の職員で組織する経営戦略等に関する会議体（以下「本部会議等」という。）を定期的又は臨時に開催し、業務執行上における重要事項について機動的、多面的に審議し、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域共生社会の実現に向けた取り組み等、的確な経営活動ができるように努めました。

平成29年度は、社会福祉法等の一部改正に伴い会計監査人を設置し、計算書類の適正性を確保するとともに、ガバナンスの強化、効率的な経営環境の整備を行いました。

平成29年度が最終年度となる「総合経営計画（第3次）」は、人材の確保と育成、経営組織体制の強化、適切な財務管理、新たな事業展開とグローバル化等を主体的理論としたもので、計画の推進に努めました。

また、制度改正に的確に対応するとともに、国が求める方向性と現在の法人の課題を整理して、今後の具体的な取り組み事項を示すため、新たに平成30年度から施行する総合経営計画（第4次）の策定について連携を図りました。

さらに、“安定的・継続的”な経営資源（財務的生存力）を確保するために、高齢事業の介護保険外サービスの利用者負担の見直しを行うなど、財源確保に取り組みました。

(1) 理事会及び評議員会等の開催状況

平成29年度の理事会・評議員会等の開催状況は次のとおりです。

ア 理事会（平成29年度実施6回）

(ア) 第1回理事会 平成29年6月9日（金）

- ・平成28年度計算書類等及び財産目録（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団内部管理体制の基本方針（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
- ・理事及び監事の推薦（案）について
- ・会計監査人候補者の選任（案）について
- ・評議員会の招集について

- ・旧社会福祉法人足柄上郡福祉会計書類等及び財産目録（案）について

(イ) 第2回理事会 平成29年6月23日（金）

- ・理事長の選定について
- ・専務理事の選定について
- ・常務理事の選定について

(ウ) 第3回理事会 平成29年10月31日（火）

- ・あしがら広域福祉センターひかりの里隣接地の土地取得について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

(エ) 第4回理事会 平成29年11月21日（火）

- ・評議員候補者の推薦（案）について

(オ) 第5回理事会 平成30年1月29日（月）

- ・平成29年度補正予算（案）について

(カ) 第6回理事会 平成30年3月7日（水）

- ・あしがら広域福祉センターひかりの里隣接地の土地取得による契約について
- ・総合経営計画（第4次）（案）について
- ・平成29年度第二次補正予算（案）について
- ・平成30年度事業計画及び予算（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団役員等報酬規程の一部改正（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について
- ・施設長等の任免について

イ 評議員会（平成29年度実施3回）

(ア) 第1回評議員会 平成29年6月23日（金）

- ・平成28年度計算書類等及び財産目録（案）の承認について
- ・理事及び監事の選任（案）について
- ・会計監査人の選任（案）について
- ・旧社会福祉法人足柄上郡福祉会計書類等及び財産目録（案）の承認について

(イ) 第2回評議員会 平成29年11月21日(火)

- ・あしがら広域福祉センターひかりの里隣接地の土地取得について

(ウ) 第3回評議員会 平成30年3月23日(金)

- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団役員等報酬規程の一部改正(案)について

ウ 本部会議(毎月一回開催)

本部会議は、法人内における通常業務の重要事項の基本的な方向性について、当法人の経営に関する幹部(常勤理事・参与等)による審議・決定をする機関として位置付けられています。

なお、平成29年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・第1回 平成29年 4月13日(木)
- ・第2回 平成29年 5月18日(木)
- ・第3回 平成29年 6月 8日(木)
- ・第4回 平成29年 7月13日(木)
- ・第5回 平成29年 9月14日(木)
- ・第6回 平成29年10月12日(木)
- ・第7回 平成29年11月15日(水)
- ・第8回 平成30年 1月18日(木)
- ・第9回 平成30年 2月19日(月)
- ・第10回 平成30年 3月15日(木)

エ 経営会議(毎月一回開催)

経営会議は、本部会議において決定した当法人の重要事項の基本的な方向性やその他の事項について、各施設長を中心にした意思統一を図る機関として位置付けられています。

なお、平成29年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・第1回 平成29年 4月28日(金)
- ・第2回 平成29年 5月25日(木)
- ・第3回 平成29年 6月15日(木)
- ・第4回 平成29年 6月27日(火)
- ・第5回 平成29年 7月31日(月)
- ・第6回 平成29年 9月21日(木)
- ・第7回 平成29年10月26日(木)
- ・第8回 平成29年11月30日(木)
- ・第9回 平成29年12月22日(金)
- ・第10回 平成30年 1月25日(木)
- ・第11回 平成30年 2月22日(木)
- ・第12回 平成30年 3月28日(水)

オ 各種専門委員会(プロジェクト)

本部会議の補完機関(検証・研究・策定等)として、当法人の経営管理に係る各種経営計画の具現化・達成化を図るために、次の各種専門委員会(プロジェクト)を設置し、各種計画の実行を図りました。

(ア) 介護付有料老人ホーム「結」利用向上委員会

(イ) 総合経営計画(第4次)策定委員会

カ 人材育成

(ア) 資格の取得

職員の職務に関わるものとして、社会福祉士、介護福祉士及び介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格取得に努めました。平成29年度の資格取得者は、社会福祉士3名、介護福祉士4名、介護支援専門員5名でした。

また、当法人による受験要件に関わる支援を行いました。

(イ) 人材養成（職員研修等）

平成29年度の研修事業は、研修センターとの協同により、法人内職員階層別研修を実施し、情報提供や直面する業務課題の分析を図り、それらに対応できる人材の育成に努めました。

キ 福利厚生等

(ア) 全職員を対象に定期健康診断と特別健康診断（人間ドック等）を実施しました。

また、全職員に対し、メンタルヘルスのために、調査シートによる取り組みを行いました。

(イ) 当法人のホームページに職員用ホームページを設定し、業務連絡、コミュニティ、文書保管庫及び施設だより等を掲載し、職員相互の交流を図りました。

(ウ) 東京ディズニーランド等の企業におけるサービス形態を体験し、職員とその家族等が対象施設を低廉な料金で利用できる利用券を配布しました。

ク 苦情解決

平成29年度各施設における事業の苦情・要望等の受付件数は、次のとおりでした。

(ア) 苦情等件数

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
苦情等件数	14	8	0	22

(イ) 苦情等対応結果

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
解決改善等	13	8	0	21
保留次年度引継等	1	0	0	1

ケ 高齢者福祉サービス事業のグローバル展開

平成29年12月10日（日）から14日（木）にかけて、一般社団法人国際医療健康福祉協会（以下、「国際協会」という。）と外国人技能実習生の送り出し機関を中心に中華人民共和国（以下、「中国」という。）の江蘇（こうそ）省・浙江（せっこう）省で外国人技能実習生（介護職）の送り出し機関等を見学し、高齢者施設の視察及び関係団体等との交流を図り、日本での現状分析等を踏まえ、中国国内での高齢者福祉の今後の施策や養老事業に必要な介護職員の養成について、意見交換を行いました。

また、平成29年8月24日（木）から28日（月）まで、経済連携協定（EPA）により、インドネシア共和国（以下、「インドネシア」という。）から介護福祉士候補生として、インドネシアのジャカルタにおいて、現地合同説明会に約180名の介護福祉士候補生が参加し、当法人とは、66名が面接しました。

EPA介護福祉士候補生は、平成28年度に横須賀老人ホームに2名、平成29年度に横須賀老人ホーム2名、箱根老人ホーム2名を受け入れ総人数6名となり、さらに平成30年12月から、湘南老人ホーム2名、箱根老人ホーム2名の受け入れを行う予定となりました。

コ 監事監査予備調査

本部事務当局（経営戦略室、総合経営センター、収益事業センター兼務辞令）の職務として、各施設の前年度決算等に関する事務調査を行いました。

- ・当法人各施設の決算関係事務調査施行日

平成29年4月24日（月）～4月26日（水）

(2) その他の事業

平成29年度については、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会（以下、「全事協」という。）の各会議及び研修に次のとおり出席しました。

- ・関東・甲信越ブロック会議 平成29年 7月28日（金）

場所：埼玉県さいたま市

・全国社会福祉事業団全国大会 平成29年10月19日（木）・20日（金）
場所：福島県郡山市

・関東・甲信越ブロック研修 平成29年12月 8日（金）
場所：群馬県前橋市

2 研修センター

当研修センターは、「神奈川県からの受託研修」「法人内研修」を事業主体としています。

神奈川県からの受託研修は、「認知症介護基礎研修」「認知症介護実践者研修」「認知症介護実践リーダー研修」の3研修、「地域密着型サービスに係る研修」として、「認知症対応型サービス事業開設者研修」「認知症対応型サービス事業管理者研修」「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」の3研修、高齢者の権利擁護及び身体拘束廃止に係る研修事業として「高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修階層別研修」及び「高齢者の権利擁護に関する研修」の、合計8研修を受託しました。

これら受託事業を通じて、県内の介護保険施設従事者への認知症介護の専門的かつ実践的な知識と向上を図るための研修を実施しました。

また、「法人内研修」では、昨年度に引き続き当法人の現経営計画に基づいた“自主・自立の法人経営を支える職員”の人材育成のために、新採用職員研修等（職員階層別）、実践研究演習を行いました。

(1) 神奈川県認知症介護実践者研修等

平成29年度は、「認知症介護基礎研修」を50名定員で年4回、「認知症介護実践者研修」を100名定員で年4回、「認知症介護実践リーダー研修」を40名定員で年2回行いました。

[認知症介護実践者研修等]

基礎研修 (講義・演習1日間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	50	70	70	1
第2回	50	65	65	1
第3回	50	65	65	1
第4回	50	74	74	1
小 計	200人	274人	274人	4日
実践者研修 (講義・演習6日間+自施設実習4週間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	100	100	605	6
第2回	100	97	591	6
第3回	100	107	647	6
第4回	100	98	601	6
小 計	400人	402人	2,444人	24日

実践リーダー研修 (講義・演習10日間+自施設実習4週間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	40	41	438	10
第2回	40	39	399	10
小 計	80人	80人	837人	20日
合 計	680人	756人	3,555人	48日

(2) 神奈川県地域密着型サービスに係る研修等

平成29年度は、「認知症対応型サービス事業開設者研修」を50名定員で年1回、「認知症対応型サービス事業管理者研修」を100名定員で年4回、「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を40名定員で年3回行いました。

[地域密着型サービスに係る研修]

開設者研修 (講義・演習1日間+現場体験1日)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	50	25	25	1
小 計	50人	25人	25人	1日
管理者研修 (講義・演習2日間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	100	100	200	2
第2回	100	106	212	2
第3回	100	78	156	2
第4回	100	79	158	2
小 計	400人	363人	726人	8日
小規模計画作成担当者研修 (講義・演習2日間)	定員	修了者	延人数	日数
第1回	40	40	80	2
第2回	40	42	84	2
第3回	40	36	72	2
小 計	120人	118人	236人	6日
合 計	570人	506人	987人	15日

(3) 高齢者の権利擁護及び身体拘束廃止に係る研修

平成29年度は、階層別研修として管理者・専門研修・基礎研修をそれぞれ行い、また高齢者の権利擁護研修を行いました。

階層別研修・高齢者の権利擁護研修	人数
管理者研修（講義・演習1日間）	14
専門研修（講義・演習3日間）	15
基礎研修（講義・演習2日間）	24
高齢者の権利擁護研修（シンポジウム形式1日間）	198
合計	251人

(4) 法人内研修

平成23年度から、経営理念を実現していくことのできる職員の育成を目標に、平成29年度は、次のとおり階層別・専門研修を企画・実施しました。

ア 階層別研修

	受講者数	延人数	日数	外部講師 及び テーマ
新採用職員研修	3/21 62人 3/22 68人	130	2	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県社会福祉事業団で仕事を始めるにあたって」 ・「自己表現とチームワーク」 ・「神奈川県社会福祉事業団の今、そして未来」 ・「社会人としてのマナー」 ・「自己表現とチームワーク『ベストテンを選ぼう!』」
新採用職員 フォローアップ 研修	10/31 34人 11/6 35人	69	2	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団の経営理念を考える」 ・「神奈川県社会福祉事業団の給与・諸手当」 ・「<影響を与える> ～「おもしろレジャーランド」リーダーシップはあなたのもの～」
採用後 2年～5年未満 職員研修	40	40	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県社会福祉事業団の“経営理念”を振り返る」 ・「グループは変わる チームラリー ～成熟したグループづくりのために～」

中堅職員研修	4	4	1	・「職場の風土と協働」
チームリーダー研修	24	24	1	・「イライラ・怒りの感情とうまく付き合う！アンガーマネジメント」 (横浜市立大学医学部看護学科講師 田辺有理子氏)
課長級研修 ※所属長級研修と合同実施	21	21	1	・「財務管理と経営管理 ～監査、その必要性と重要性について～」 (W J U監査法人 公認会計士 勝見憲一郎氏)
所属長級研修 ※課長級研修と合同実施	22	22	1	・「財務管理と経営管理 ～監査、その必要性と重要性について～」 (W J U監査法人 公認会計士 勝見憲一郎氏)
合 計	310 人	310人	9日	

イ 専門研修

	受講者数	延人数	日数	外部講師 及び テーマ
実践研究演習	12	60	5	田園調布学園大学 伊東 秀幸 教授
専門研修(会計編)	28	28	1	・「計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録について」 ・「社会福祉法人の会計処理について」 (W J U監査法人)
合 計	40 人	88人	6日	

3 収益事業センター

収益事業センターは、平成24年度から独立した事業所として設置し、社会福祉事業の補完的事業（みなし寄付金等）の役割も担い、兼務職制の中で経営戦略室及び総合経営センターとの本部執行組織として協同を図りました。

このことから、収益事業の物品販売事業はもとより、保育園業務等にも取り組みました。

(1) 感染症対策（パンデミック対策）

平成29年度は、冬期における“インフルエンザ”や、防災危機管理を念頭に置き、経営統括管理室との共通課題として、感染症対策を通年において実施するように働きかけました。

特に、各施設の玄関や厨房入り口等におけるミスト噴霧を、通年により日常定時に行うよう経営会議等において、啓発活動を行いました。

(2) 物品販売事業

ウィズカウネットの外部法人向け販売事業は、当法人の収益事業会計として、外部公認会計士の指導の基に執行されています。

当法人の経営管理等に資する面や、多角的視野による法人経営の一助に寄与するものとして、積極的な取り組みを図りました。

ア 顧客数（平成30年3月31日現在）

・顧客加入数 266件

イ 顧客内訳（平成30年3月31日現在）

・社会福祉、医療法人等 202件

・株式会社等 64件

加入合計 266件

4 高齢者福祉事業

横須賀老人ホーム・横須賀養護老人ホーム

箱根老人ホーム

湘南老人ホーム

あしがら広域福祉センターひかりの里

高齢者グループホーム「輪」

介護付有料老人ホーム「結」

平成29年度高齢者福祉事業の重要事業は旧足柄上郡福祉会吸収合併に伴うあしがら広域福祉センターひかりの里の事業継承と介護付有料老人ホーム「結」の満室でした。

あしがら広域福祉センターひかりの里の事業継承につきましては、介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、居宅支援の全事業を継承しました。

収支は合併前に予定していた平成27年度並みに利用率が達成できなかったため、想定していた収支より大幅な減収、減益となりました。

合併に伴う企業文化の違いの克服については職員研修、個別指導や運営方法の変更などを通じて改善してきました。

介護付有料老人ホーム「結」は前年度末からの営業活動を積極的に継続し、特色ある施設づくりとして、リハビリプログラムの導入などの事業改善、PR活動として見学会開催や秦野市広報誌に広告の掲載、秦野駅に看板を設置しました。平成29年10月に満室となり、その後も満室を維持しております。

高齢者福祉事業は、「総合経営計画第3次」に基づき、ご利用者の尊厳に配慮した良質な福祉サービスの提供と、経営理念と社会的ルールを遵守した事業推進に努めました。

特に、介護老人福祉施設は入所基準が要介護3以上に改正されたことが入所期間の短縮となり、入退所が多くなりました。在宅高齢者福祉事業では短期入所専用施設の開設（横須賀、秦野、小田原）、通所介護施設の過剰、介護老人福祉施設の入所基準引き上げに伴う在宅での困難ケースの増加などが起きています。

そのような中でもご利用者のニーズに沿った経営管理を行い、職場内外研修等（OJT、OFFJT）の充実と、「生活支援マニュアル」の実践を図り、高齢者福祉サービスの提供を確実に行いました。

さらなる個別ケアの推進を図るために、各職制における担当者会議等を開催し、当法人の福祉サービス提供のより確固とした推進に努め、ご利用者の人権を守り、より信頼性の高い福祉サービスの提供を行い、“人を育て、財産にする”という現場主義の徹底、虐待防止、身体拘束をしない介護の体制づくりも行いました。

また、地域包括ケアシステム構想における、高齢者の見守りや相談、生活支援を総合的に行う事業展開を図りました。

なお、公益性・公共性の高い法人の歴史と地域の基幹施設としての位置付けを認識するとともに、今一度、神奈川県社会福祉事業団のルーツとも言える高齢者福祉事業の検証を行い、将来に向けた事業推進の討議を活発に行いました。

さらに、地域包括支援センター及び居宅介護支援センター等も含め、地域社会へ

の貢献（社会福祉法第24条第2項社会的貢献）として、多様な関係主体との連携をもって、地域社会の支援ニーズに向けた取り組みを図り、公益的責任・役割にも積極的に取り組みました。

神奈川県が平成28年度から実施しました「かながわベスト介護セレクト20」を横須賀老人ホームと湘南老人ホームが2年連続受賞しました。この賞は、介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた介護サービス事業所等を表彰するもので、全国初の取り組みとされています。また、横須賀老人ホーム、湘南老人ホーム、箱根老人ホームが「優良介護サービス事業所『かながわ認証』」を受賞しました。この表彰の榮譽に恥じぬよう、引き続きサービスの質の向上と人材育成、処遇改善に努めていきます。

（1）特別養護老人ホーム等の入所者の状況

特別養護老人ホームの入所者の状況は、4老人ホーム共、平均介護度3.5を超えています。グループホームは2.5、介護付有料老人ホームは1.8、特別養護老人ホームの重度認知症利用者割合は、60%超と高いレベルにあり、個別ケアが幅広く求められていることから、インフォームドチョイスを重視したサービス提供を行いました。

【入所者の状況】

30.3.31 現在

区分 施設	入所者数	地元市・町	地元市入所者数	比率	平均介護度	要介護4・5	比率	認知症自立度Ⅲ以上	比率	医療ケース※1	比率	障害1・2級※2	比率
老人ホーム 横須賀	人 201	横須賀市	人 177	% 88.1	4.0	人 148	% 73.6	人 129	% 64.2	人 25	% 12.4	人 47	% 23.4
老人ホーム 横須賀養護	47	横須賀市	12	25.5	3.0	2	4.3	0	0.0	0	0.0	44	93.6
老人ホーム 箱根	78	箱根町	72	92.3	3.5	39	50	54	69.2	13	16.7	14	17.9
老人ホーム 湘南	151	秦野市	114	75.5	3.8	98	64.9	122	80.8	8	5.3	40	26.5
福祉施設 あしがら の里 センター 広域	49	大井町	26	53.1	4.1	37	75.5	30	61.2	7	14.3	10	20.4
高齢者 グループ ホーム 「輪」	16	秦野市	16	100	2.5	3	18.8	9	56.3	0	0.0	0	0.0
有料老人 ホーム 「結」 介護付	28	秦野市	23	82.1	1.8	4	14.3	8	28.6	0	0.0	0	0.0

※1…看取り介護を除く

※2…障害者支援加算対象者を含む

【利用状況】

長期入所

施設	区分	年間利用率	退所者数	内看取り 介護ケース	看取り率	診療所 受診者数
		%	人	人	%	人
横須賀老人ホーム		95.0	74	42	56.8	9,039
横須賀養護老人ホーム		96.7	10	0	0.0	1,909
箱根老人ホーム		93.6	24	13	54.2	3,969
湘南老人ホーム		95.8	24	4	16.7	—
あしがら広域福祉センター ひかりの里		93.4	20	9	45.0	—
高齢者グループホーム「輪」		86.4	5	0	0.0	—
介護付有料老人ホーム「結」		83.4	7	1	14.3	—

短期入所・介護予防短期入所

施設	横須賀 老人ホーム	箱根 老人ホーム	湘南 老人ホーム	あしがら広域 福祉センター ひかりの里	介護付有料 老人ホーム 「結」
延利用者数	4,544人	807人	2,960人	1,852人	41人
1日平均	12.4人	2.2人	8.1人	5.1人	0.1人

通所介護・総合事業通所介護

施設	横須賀 老人ホーム	湘南 老人ホーム	あしがら広域 福祉センター ひかりの里	高齢者グルー プホーム「輪」	ぷらっと
実施日数	308日	307日	239日	256日	255日
延利用者数	5,443人	2,903人	3,198人	1,704人	1,479人
1日平均	17.7人	9.5人	13.4人	6.7人	5.8人

訪問介護

施設	横須賀養護 老人ホーム	あしがら広域 福祉センター ひかりの里
実施日数	262日	365日
延件数	1,160件	4,543件
1日平均	4.4件	12.4件

(2) 養護老人ホーム（横須賀養護老人ホーム）の取り組み

養護老人ホームに外部サービス利用型指定特定施設としての機能を位置づけ、要介護認定を受けた入所者の方には、特定施設配置のケアマネジャーが居宅サービス計画書を作成し、細かなサービス提供を行い、ヘルパー派遣においては個別介護計画、訪問介護記録の整備と質の向上に努めました。

要介護状態の重度化に伴い、特別養護老人ホームへの移行を進めました。しかし、入所待機者が少ない状況で、欠員状態が継続した期間がありました。横浜市・川崎市各区及び東京都23区の各福祉事務所に、入所措置者の紹介を依頼する訪問を行いました。徐々に入所相談、施設見学は増えてきました。

(3) 横須賀老人ホーム付属診療所の状況

慢性便秘、高血圧症、脳卒中及び後遺症、尿路感染症、気管支炎、糖尿病等については、診療所外来での診療により、内服、浣腸等による治療を実施しました。

便秘について、特養ではご利用者の90%以上の方が下剤を服用しており、そのうち80%の方が浣腸などによる処置を行いました。

一人のご利用者が多くの疾病を持ち、治療、軽快を繰り返す傾向があり、重度の認知症を持つご利用者も多く、他職種との協働で介護を行っており、家族を含めてのケアの必要性がありました。

(4) ご利用者の健康管理

定期健康診査や日常の観察を強化するとともに、インフルエンザの予防接種を行うなど健康管理に努めました。

しかしながら、各老人ホームで職員及び職員の家族にインフルエンザやウイルス性胃腸炎、疥癬（湘南老人ホーム）の発症が確認され、発症者への医療的ケアと適正な介護等に努めるとともに、職員も含めた「ホームに持ち込まない」を合言葉に感染の拡大防止に努めました。

また、入院者の病名は誤嚥性肺炎、尿路感染症などの感染によるものが多数を占めました。同じご利用者が同一の病気で繰り返し入院される傾向があるため、ケアの見直しを多職種で検討していきます。

横須賀老人ホームでは、褥瘡があるご利用者又はリスクがあるご利用者に対し、褥瘡リスクアセスメントスケールによる定期的な判定を行い、ハイリスクのご利用者に対しては、ケアプランや栄養ケア計画と連動した褥瘡予防計画書を作成し、多職種で連携して褥瘡治療にあたりました。また、個別機能訓練体制加算は、延14,533人に実施しました。

(5) ご利用者の身体及び健康状態に合わせた食事の提供

介護員、看護師、管理栄養士、調理担当者との食事内容について、意見交換を定期的実施するとともに、ご利用者及びご家族からの聞き取り調査を踏まえて、栄養ケアマネジメントを実施し、ご利用者個々に対応したより良い食事の

提供に努めました。

また、咀嚼・嚥下に問題を抱える入所者に対し、ソフト食の提供に取り組みました。

(6) 防災対策

年2回以上、ご利用者を対象とした避難誘導訓練を実施するとともに、夜間を想定した避難訓練を行いました。

また、適切な応急対応措置が図られるように、消防署職員及び応急手当普及員資格職員等の指導により、普通救命講習を受講し、自動体外式除細動器（AED）の使用方法について研修を行いました。

(7) 団体、ボランティア等との交流

地元自治会、地域の小中学校、幼稚園等との連携を図るとともに、ボランティア連絡協議会、ボランティアグループ等による喫茶コーナー、クラブ活動援助、作業援助、外出介助ボランティア等の協力を得て地域住民等との交流の拡大を図りました。

また、学校のカリキュラムの関係から、中学生、高校生の訪問が多数あり、交流が活発に行なわれました。

(8) 実習受入等

ア 大学・介護福祉専門学校等の社会福祉士・介護福祉士実習、県看護協会及び東部総合職業技術校、西部総合職業技術校等の介護職員初任者、実務者研修、県社協から小・中学校の教員免許取得のための介護体験等の受け入れを行いました。

【実習等受入表】

施設別 実習・研修機関	横須賀 老人ホーム		箱根 老人ホーム		湘南 老人ホーム		あしがら 広域福祉 センター ひかりの里		高齢者 グループ ホーム 「輪」		介護付 有料老人 ホーム 「結」	
	実習 日数	延人 数	実習 日数	延人 数	実習 日数	延人 数	実習 日数	延人 数	実習 日数	延人 数	実習 日数	延人 数
福祉系大学・介護福祉専門学校の実習	日 103	人 144	日 22	人 22	日 114	人 154	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0	人 0
看護学校、県看護協会等	10	38	0	0	15	75	0	0	0	0	0	0
介護福祉士初任者・実務者研修養成機関等	0	0	0	0	6	32	0	0	0	0	0	0
学校、地域団体等の実習	27	99	31	42	10	31	0	0	0	0	0	0
その他	8	96	0	0	0	0	3	11	0	0	0	0
合計	148	377	53	64	145	292	3	11	0	0	0	0

イ 普及啓発研修として、ボランティア、中高校生等の体験研修、見学を積極的に受け入れました。

(9) 「身体拘束廃止推進モデル事業」の実施状況

神奈川県身体拘束廃止推進モデル施設として、次の事業に取り組みました。

- ・身体拘束廃止の推進に向けて、地域の中核的施設としての役割を担うため、施設見学の受け入れや相談等を実施しました。
- ・地域の実情をふまえ、研修や事例検討などの企画・運営を図り、他施設との横の連携を構築する役割を担いました。

ア 身体拘束廃止を推進し、施設ケアの質を高める研修会

- ・湘南老人ホーム（「秦野いきいきのびのびケアの会」事務局活動）
開催回数4回、参加施設15施設、参加人数83人

イ 介護福祉施設における高齢者虐待防止に向けて

- ・横須賀老人ホーム（横須賀地区福祉施設連絡会研修に協力）
開催回数1回、参加施設13施設、参加人数30人

(10) 職員研修等

介護保険に関する各種研修を実施するとともに、外部研修に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めました。

また、「人権委員会」「ケアプラン検討委員会」「事故防止対策委員会」「食事委員会」を定期的に開催し、職員に必要な知識、技術の向上を図るとともに、感染症予防対策について、周知徹底を図りました。

さらに、紙おむつ等の適正な使用方法による個別ケアの質の向上を図るために、老人ホーム等の共通課題として積極的に、介護技術等研修に取り組み、ご利用者への快適な日常生活の向上に努めました。

(11) 広報事業

広報活動として、ホームページを活用し施設行事のお知らせや、行事等の取り組みを報告しました。

(12) 外部評価の受審

高齢者グループホーム「輪」において、福祉サービス第三者評価機関による地域密着型サービス外部評価を受審し、評価結果を公表しました。

(13) 地域における公益的な取組

平成29年4月1日「社会福祉法等の一部を改正する法律」が全面施行され、社会福祉法人に地域における公益的な取り組みを実施する責務が求められました。各老人ホームで次のように実施しました。

ア 横須賀老人ホーム

- ・「よこすか安全・安心ステーション」の登録
- ・「よこすか安全・安心パトロール」への協力
- ・北下浦地区社会福祉協議会 理事
- ・認知症カフェ「ら・らら」（毎月第3土曜日）への運営の協力・後援
- ・平成29年7月2日 野比海岸町内会 横須賀市クリーン活動への参加協力
- ・平成29年9月9日 RUN伴+三浦半島への参加、及び、休憩所の提供
- ・平成29年9月24日 野比地区連合町内会「災害時避難訓練所運営訓練」への参加協力

イ 湘南老人ホーム

秦野市社会福祉協議会が主催している「はだの地域公益事業」に参画、基金の出資だけでなく、秦野市内の社会福祉法人の有志で構成されている「福祉人材育成にかかわる懇話会」にて、高齢分野に限らず福祉の働き手の新規参入や職員の離職防止に向けた取り組みに関する検討会に参加しました。

ウ 箱根老人ホーム

箱根町の地形などを考慮し、地域住民向けに無料移送サービスを週2回実施し、買い物や通院などの生活モビリティとして事業を行ってきました。

また、自治会や子ども会の会合を実施する場所として2階の旧デイサービススペースを開放し、活用してもらいました。

エ あしがら広域福祉センターひかりの里

「きらっとぴかっと光の祭典」の中で、災害時に炊き出しができる「かまどベンチ」の組み立て等の使用方法を地域の方と行い、安心を提供するとともに非常時には共に協力していくことを確認しました。また、年末に地域のボランティアの協力で「餅つき」を行い、その際、地域の方々を招待し、「かまどベンチ」を実際に使用して、お汁粉をつくり、炊き出し訓練を共に行いました。

隣接する大井高校生と年間通じて教育交流をしています。講義「高齢者福祉のあり方」講師派遣1回、施設見学と交流9回、大井高校へ出向いてのリネン交換指導4回を実施しました。

施設内にAEDを設置しました。地域住民に置いてあることが分かるように、玄関等にシールを貼付しています。

自動販売機を災害時の停電に電源として使用出来たり、中の飲料水を提供できるようにになっている機種に変更しました。

井戸の水質検査を実施し、また停電時でも水のくみ上げが出来るように電気工事を行い、災害時など地域の方にも役立ててもらえるようにしました。

【参 考】

ア 入所者の年齢構成

30.3.31 現在

施設	区分				計	平均年齢
	65歳未満	65歳～ 75歳未満	75歳～ 90歳未満	90歳以上		
横須賀老人ホーム	1人	28人	114人	58人	201人	84.8歳
横須賀養護老人ホーム	1	12	31	3	47	77.5
箱根老人ホーム	0	8	47	23	78	85.3
湘南老人ホーム	4	20	85	42	151	83.5
あしがら広域福祉センター ひかりの里	1	1	30	17	49	86.7
高齢者グループホーム「輪」	0	0	11	5	16	86.3
介護付有料老人ホーム「結」	0	2	16	10	28	85.1

イ 在宅福祉サービス利用状況

施設	区分	居宅介護支援事業				シルバーハウジング事業		
		給付管理票 提出件数	介護予防 請求件数	要介護認定 調査件数	住宅改修理由 作成他	実施日数	相談件数	日常生活 援助等
横須賀老人ホーム		1,242件	94件	0件	—	—	—	—
箱根老人ホーム		117件	—	18件	1件	—	—	—
湘南老人ホーム		713件	—	74件	2件	253日	1,159件	70件
あしがら広域福祉センター ひかりの里		880件	—	—	2件	—	—	—

施設	区分	地域包括支援センター								
		介護予防支援		実態 把握 ※1	地域ケア会議	二次予 防事業 対象者 プラン 件数	介護予防教室	年間 相談 件数	1日 平均 相談 件数	実相談 人数
		給付管 理票提 出件数	要支援 認定調 査件数		実施回数		実施回数			
					参加人数		参加人数			
横須賀老人ホーム		2,107件	0件	0件	2回 45人 22.5人	0件	7回 158人 22.6人	3,872件	10.6件	524人
湘南老人ホーム		1,211件	26件	978件	27回 454人 16.8人	0件	13回 194人 14.9人	5,584件	22.9件	2,030人

※1…特定高齢者実態把握を含む

5 保育所事業

あいせん保育園

かんのん町保育園

新川崎みらいのそら保育園

屏風ヶ浦保育園

屏風ゆめの森保育園

みなみひの保育園

平成29年度は、平成30年度から施行される保育所保育指針（改訂版）に基づき、各園の保育長を中心にプロジェクトチームを設置し、事業団保育園共通の「全体的な計画」の作成に取り組みました。更に作成された全体的な計画を丁寧に保育士へ周知・徹底を図りました。

各保育園は、「現経営計画」に基づき、多様なニーズに対応した良質なサービス提供の実現と、当法人の経営理念や保育方針に則った保育事業の推進に努めました。

特に新川崎みらいのそら保育園においては、神奈川県住宅供給公社との共同企画とも言える、子育て応援賃貸住宅（フロール新川崎）内で、新たに60名定員の保育園をスタートしました。保育運営では、入所児童の他に川崎市の施策として年度限定型保育事業を実施し、川崎市における待機児童解消に努めました。更に、一時保育事業を展開し、多数の利用者があったことでは、地域への認知を拡大し貢献を果たすことができました。

また、みなみひの保育園においては、横浜市民間保育所老朽改築事業により園舎建替えを実施するとともに、平成29年度から63名定員から80名定員に定員規模を増やし、その中で0歳児（9名）の受入れも併せて行いました。地域から多くのご意見・ご要望をいただき、丁寧に対応し、地域に根ざした運営に努めました。

かんのん町保育園においては、川崎市からの移管4年目の年となり、公立保育園の保育を基礎に、幼児クラスでは異年齢児保育を積極的に実践し、幅広い活動を通して関わり合いを深めてきました。また、地域支援事業についても地域向けの便りでPRを積極的に行ったことや新たな取り組みとして「親子でエアロビックス」や「子育て講座」等の内容の充実を図ったことで、地域で好評を得ることとなりました。

屏風ゆめの森保育園においては、開園2年目として屏風ヶ浦保育園の保育を土台に、職員の意見を取り入れながら、屏風ゆめの森保育園の保育を構築する一年と捉え保育を実践しました。

（1）保育目標

各保育園が地域の生活環境、家族状況などの特性を踏まえ、多様化する保育ニーズの対応を図るために、次の各保育園の掲げる目標により障がい児の受け入れや一時保育等の事業展開により地域貢献を含めた事業展開を果たすために、当法人の経営理念及び保育目標に則り、保育事業の充実に努めました。

ア あいせん保育園

一人一人の発達を促す保育環境を整え、子どもの気持ちに寄り添い、安心して園生活を過ごせるように職員と保護者の信頼関係を基盤に、友だちと関わり合う楽しさを感じ、意欲や自主性が育つと共に、色々な体験を積み重ねられるような保育に努めました。

イ かのん町保育園

一人一人の子どもの思いや育ちを大切にしたい保育を行えるように保育方法や環境の改善を図り、丁寧な保育を実践しました。そして、異年齢児保育を積極的に取り組み、幅広い活動を通して関わり合いを深めました。また、色々な体験を通して意欲や自主性を育て、そこから自己肯定感を養えるような保育に努めました。地域支援事業については、内容の充実を図ったことで、多くの地域の方々が参加し好評を得ることができました。

ウ 新川崎みらいのそら保育園

法人保育園の保育方針・保育目標を基に、明日を担う子どもたちが健やかに育つことを願い、「生き抜く力の基礎をもった子どもを育てる」保育を基本に、職員は専門性と愛情をもって保育にあたり、一人一人の子どもの思いや職員との信頼関係の構築に努めました。また様々な体験を通して意欲や自主性、自己肯定感を育んでいけるような保育実践に努めました。

エ 屏風ヶ浦保育園

法人保育園の保育方針・保育目標を基に、子どもの持つ力を信じて、色々な経験を積み重ねる中で、一人一人が自分らしさを発揮できるよう、子どもが健やかに育つ力を見守り、成長と発達を助長しながら保育環境を整え、子どもと保護者に寄り添う保育に努めました。地域支援事業についても、内容を見直すことで、より活用してもらえよう努めました。

オ 屏風ゆめの森保育園

法人保育園の保育方針・保育目標に則り、愛着関係・信頼関係を土台とする情緒の安定を図り、豊かな実体験からの学び、そして達成感や満足感を積み重ねることで得られる自己肯定感を大事にしながら、一人一人が伸び伸びと自己を発揮できる環境づくりに努めてきました。また、開園2年目で第三者評価を受審し、業務の改善にも努めました。

カ みなみひの保育園

法人の経営理念、保育方針、保育目標のもと、みんなの「うれしい、楽しい、心地よい」がいっぱいの保育園運営を目標に、一人一人が主役となり、子どもたちが安全で安心して日々の生活を送り、お互いを認め合う豊かな人間関係を育む様に、保育内容の充実に努めました。特に、地域との融和を図

りつつ、他の地域子育て支援機関との連携を密にし、港南台駅を中心とした広い範囲で活動を行い、地域に根ざした子育て支援の拡充に努めました。

(2) 入所児童の状況 (日平均実績)

(単位：人)

施設別 定員 年齢別	あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風ゆめの 森保育園	みなみひの 保育園	計
		70	120	60	90	60	80
0 歳 児	8.5 (1.0) (0.0)	9.8 (0.1) (0.0)	9.0 (0.0) (0.0)	9.0 (0.8) (0.0)	5.0 (0.0) (0.0)	8.5 (2.9) (0.0)	47.2 (4.8) (0.0)
1 歳 児	12.0 (0.0) (0.0)	22.9 (1.1) (0.0)	10.0 (0.0) (0.0)	15.0 (0.8) (0.0)	12.0 (0.3) (0.0)	13.9 (0.1) (0.0)	82.5 (2.3) (0.0)
2 歳 児	12.0 (3.0) (0.0)	23.7 (1.6) (0.0)	12.0 (1.8) (0.0)	20.0 (2.0) (3.0)	14.9 (1.6) (2.0)	14.9 (3.3) (0.0)	94.7 (13.3) (5.0)
3 歳 児	15.0 (1.0) (0.0)	24.0 (2.1) (1.0)	11.8 (2.1) (0.0)	20.0 (4.9) (1.0)	14.9 (2.5) (1.0)	14.5 (1.3) (0.0)	96.4 (13.9) (3.0)
4 歳 児	15.0 (1.0) (0.0)	24.0 (2.6) (0.0)	2.0 (0.0) (0.0)	19.0 (3.6) (0.0)	12.0 (2.0) (4.0)	14.3 (0.9) (1.0)	82.9 (10.1) (5.0)
5 歳 児	15.0 (4.0) (0.0)	24.0 (0.5) (1.0)	0.0 (0.0) (0.0)	18.0 (1.0) (3.0)	13.0 (2.0) (0.8)	14.0 (1.0) (0.0)	80.7 (8.5) (4.8)
計	77.5 (10.0) (0.0)	128.4 (8.0) (2.0)	44.8 (3.9) (0.0)	101.0 (13.1) (7.0)	71.8 (8.4) (7.8)	80.1 (9.5) (1.0)	484.4 (52.9) (17.8)

※ 2 段目の () 内は、保育短時間利用児内数、3 段目の () 内は、障がい児内数

[障がい児の状況 (年間実績)]

(単位：人)

施設別	障がい等級・症状				軽度			中度・重度			特別支援		計
	ダウン症	自閉症スペクトラム	(右足欠損)	身体障害児	その他	ダウン症	自閉症スペクトラム	その他	自閉症スペクトラム	その他			
あいせん保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
かんのん町保育園	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2	
新川崎みらいのそら保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
屏風ヶ浦保育園	0	1	1	0	0	3 (1)	0	0	0	2	7 (1)	7 (1)	
屏風ゆめの森保育園	0	3	0	1	1 (1)	1	(1)	0	1	7 (2)	7 (2)	7 (2)	
みなみひの保育園	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	
計	0	4	1	3	1 (1)	5 (1)	(1)	0	3	17 (3)	17 (3)	17 (3)	

※ () 内の数字は一時保育

(3) 延長保育等の実施状況

ア 延長保育の実施状況(日平均実績)

(単位:人)

施設別 区分		園児数					
		あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風ゆめの 森保育園	みなみひの 保育園
延長 保育	(月～土) 7:00～7:30	—	—	—	8.0	6.7	3.6
	(月～金)18:30～20:00	—	—	—	7.0	6.9	8.8
	(月～金)18:00～20:00	10.2	27.6	6.0	—	—	—
	(土) 18:00～20:00	1.5	5.7	0.1	—	—	—

イ 一時保育(非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育)事業の実施状況
(月平均実績)

(単位:人)

施設別 区分	非定型的 保育	緊急保育	リフレッシュ 保育	月平均 利用数
新川崎みらいのそら保育園	48.7	0.0	22.9	71.6
屏風ヶ浦保育園	59.5	0.0	6.2	65.7
屏風ゆめの森保育園	32.3	1.3	29.3	62.9
みなみひの保育園	23.0	0.4	7.7	31.1

(4) 健康管理(以下各園共通)

園の環境が衛生的に保たれ健やかに生活できるように、日々の健康管理と衛生面に留意しました。

健康診断については政令市毎に受診回数が違う為、これに基づいて実施しました。

・定期健康診断

川崎市	0, 1歳児	毎月	1回
	2歳児クラス～5歳児クラス	年	3～4回
横浜市	全園児	年	2回

- ・検査等 身体測定、視聴覚検査、歯科検診、尿検査(横浜市)
感染性疾患の早期発見、食中毒の予防等

(5) 防災対策と安全管理

今後そう長くはない将来に必ず起きると予想される大規模地震に備え改めて各保育園の建物の状況や、防災設備等の点検を強化するとともに、職員及び園児や保護者に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように周知・指導しました。

また、園舎内外の設備点検をはじめとして、不審者の侵入等あらゆる災害から園児を守るため安全管理に努めるとともに、園児自らも事態に応じて安全な行動がとれるように安全教育を行いました。

- ・避難消火通報訓練（毎月1回）、総合訓練（年1回）
- ・洪水（外水・内水）避難確保訓練（川崎市 年1回～2回）
- ・不審者侵入防止訓練
- ・交通安全指導、交通安全教室の開催
- ・建物・設備の安全点検、防災設備点検の強化
- ・事故検証会議の実施（随時）（川崎市は、月1回）

(6) 家庭との連携

保護者との連携を常に行いながら、相互の理解と協力の基に、より良い信頼関係の構築を図り、保育活動や運営環境に対し、より一層の効果が表れるように努めました。

- ・連絡帳による相互連絡、登降園時等の日常連絡
- ・園だより、給食だより、クラスだより等の発行及びホームページの活用
- ・保護者との懇談会、個人面接、保育参観、保育参加、保護者協議会
- ・給食試食会の実施
- ・緊急連絡一斉メールシステムの活用及び伝達訓練
- ・電話による災害用伝言ダイヤルサービスの活用及び伝達訓練

(7) 職員研修

法人内職員研修（OFFJT）及び施設内研修（OJT・チューター制度）、自治体や関係機関で実施される研修会等（SDS）に参加し、経営理念や関連法規の遵守等について、職員の資質向上に努めました。

(8) 行事及び地域における公益的な取組

各保育園の地域状況に応じて次のとおり行事及び地域における公益的な取組を実施しました。

ア あいせん保育園

地域に開かれた保育園としての役割を果たすために、社会福祉を目的として次の内容を取り組んできました。育児相談、園庭開放（毎週月～金曜日実施）、交流保育、育児講座（地域の保健師との連携により実施）、プール開放、移動動物園、こどもまつり、運動会、クリスマス会、獅子舞、リズム体操教

室、ひなまつり会、あいせんコンサートなどの行事に近隣親子を招待し、地域親子と園児との交流を図りました。またホームページやあいせん保育園通信により、保育園の情報を地域に提供してきました。利用者だけでなく地域の住民の命を守るという視点からAEDを設置しています。

イ かのん町保育園

年間を通して園庭開放、室内開放、育児相談、絵本の貸し出し等を実施しました。保育園の行事（移動動物園、人形劇鑑賞会、ミニコンサート、体操教室、七夕、誕生会等）には、地域の親子も招待し、また、子育て講座や保育体験も行い育児促進を図りました。今年度、新たな取り組みとしては、「親子でエアロビクス」を企画し、体を動かすだけでなく、終了後に飲み物を用意して参加者の方々がゆっくり話せる場をもうけ、リフレッシュできる機会をつくりました。そして、地域連携として毎月1回、保育士を派遣して地域の子育て支援事業への参加。また、川崎市の推進する子育て事業である男性（父親）の育児促進および啓発のため、「ジョイフルサタデーかのん町」を実施しました。AEDについては、外部に向けても知らせ、地域の方も利用できるようにしています。

ウ 新川崎みらいのそら保育園

新園1年目ということで、地域の方々に園を知って頂くために、園庭開放、行事へのお誘いなど園児と交流が持てるようにしました。子育て講座ではベビーヨガ、絵本の大切さ、移動動物園、育児相談など同建物内フロール新川崎集会室を借りて実施しました。また地域町内会の方々との交流として、けん玉やコマ回しなど伝承遊びを教えて頂きました。また、子ども達が、地域の中で安心して過ごせるように、地域の方々との交流を図り世代間交流を行いました。

AEDの設置を外部に向けても知らせ、地域の方も利用できるようにしています。

エ 屏風ヶ浦保育園

年間を通して、子育てカフェ、室内開放、園庭開放を実施し、地域の子育て中の親子が安心して遊べる場を提供しました。また、移動動物園、親子フェスティバル、やきいも、もちつき、お店屋さんごっこ等園の行事に地域の子育て中の親子を招き、園児と一緒に過ごす地域交流に努めました。保育園ならではの遊びも、地域の親子と共に楽しむことが出来ました。育児講座として、離乳食講座や読み聞かせ講座を開催し、好評を得ています。

他にも、どろんこ遊びやプール開放、保育園体験の機会を増やし、地域の乳幼児の子育て支援の充実に努めました。

小規模保育事業所との連携を行い、行事に招待したり、実習を受け入れるなど、関係を築くことが出来ています。

オ 屏風ゆめの森保育園

園庭開放、室内開放、育児相談、育児講座、離乳食講座を実施し、室内開放ではベビーマッサージや季節の製作等、子ども達だけでなく保護者がほっと一息つける場を提供してきました。また、保育園体験、プール開放の他、保育園の行事（移動動物園、焼き芋会、体操教室、餅つき、ミニコンサート等）にも招待し、園児と一緒に楽しいひと時を過ごしてもらいました。なお、屏風ヶ浦保育園と共に地域のケアプラザに職員を派遣して、地域子育て支援に積極的に取り組みました。焼き芋や餅つきの時には、年長児が近隣にお裾分けをしたり、近隣からもカブトムシの幼虫や芋の苗をいただいたりとの交流もあり、良好な関係を築いています。AEDの設置を外部に向けても知らせ、地域の方も利用できるようにしています。

カ みなみひの保育園

地域の子育て支援と公益的な取組として、一時保育、園庭開放、室内開放、育児相談、育児講座、交流保育、保育園体験、絵本の貸し出しなどを実施しました。

また、保育業界への人材確保や育成を目的とした、保育士養成校の実習生受入れ、中高生及び養護学校の職場体験、ボランティアの受入れ活動を実施しました。

更に、地域に向け行事への参加の呼びかけ、園でつくる焼き芋を配るなど、積極的に進めるとともに、保育園にAEDを設置し地域で活用できるよう設置のことを周知する等、地域に根ざした取り組みを実施しました。

(9) 実習生・ボランティア等の受け入れ

- ・中学生や高校生の体験学習と小学生との交流体験
- ・保育士養成学校からの実習生の受け入れ
- ・ボランティアの受け入れ
- ・小学校教諭の保育体験受け入れ
- ・養護学校からの職業体験受け入れ

6 児童養護事業

児童養護施設すまいる

あいせん児童家庭支援センター

要保護児童に対する日々の支援が安定して行われるように、日々の生活環境の変化や子どもたちの動向等を思料し、年間に渡り配慮した支援を行いました。

高校3年生の退所後に向けた進路決定について児童・学校・児童相談所・施設職員との間で検討を重ね、全員進路を決定することができました。退所児童のアフターケアについても実施に向けて計画しています。また家庭引き取りに向けた動きもあり、保護者を交えた関係機関とのカンファレンスを重ね、措置解除に向けた外泊を行いました。

児童家庭センターは昨年度に引き続き、関係機関との連携による相談活動の展開、独自事業の実施に取り組みました。

さらに、地域公益的責任・役割として、イベントの開催や児童家庭支援センターの「子育てカフェ」の取り組みを行いました。

(1) 児童入所状況

措置入所・措置解除状況（各月1日現在）／児童一時保護状況（各月末日現在）

（単位：人）

区分		月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年齢別	2歳以上幼児	4	4	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6
	小学生	3	3	3	3	3	3	3	4	4	5	5	5
	中学生	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	高校生	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男女別	男子	8	8	8	8	8	8	8	8	8	10	10	10
	女子	14	14	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16
措置理由別 ※複数の措置理由による場合もあり	養育困難	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	ネグレクト	10	10	10	10	10	10	10	10	10	12	12	13
	心理的虐待	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	身体的虐待	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5
	家出浮浪	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	経済的要因	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新規入所合計		0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0
退所合計（末日付人数）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
在籍児童数		22	22	23	23	23	23	23	24	24	26	26	26
一時保護受け入れ延べ人数		0	0	0	6	31	56	0	0	8	0	13	0

(2) 児童支援の状況

ア ユニット支援員による対応

被虐待児童が大半を占めるため、日常生活支援の中に専門支援員も加わり支援を行いました。

各ユニットで子ども会議を開催し、ユニットのルール決め、イベントで発表したい事を、児童から話しやすい雰囲気づくりの中で、実現につなげました。

また、各ユニット職員会議では児童支援計画の検討、日々の支援の目標・方針について打合せを行い、ユニット単位での企画の検討等を行いました。

イ 専門支援員による対応

(ア) 心理療法担当職員

・心理面接

各ケースカンファレンスへの出席、児童相談所の児童心理司との連携等を行いました。今年度も、CBCL（子供の行動チェックシート）を実施し、「安全安心アンケート」にも取り組みました。

(イ) 学校対応職員

入所児童が学校の学習に対応できるよう学習支援を行いました。小学生は1回30分、中学生は1回30～90分の範囲内で希望や状況に応じた支援を行いました。

(ウ) 被虐待児個別対応職員

ユニット支援員と共に日常生活支援の中で支援を行いました。

(エ) 家庭支援専門相談員

家族対応は、児童一人ひとりの家族の再構築へのかかわり方について各ユニット、児童相談所等関係機関と連絡を密にとり、連携しながら進めました。家庭引き取りに向けたカンファレンス等を行いました。

(オ) 里親支援専門相談員

- ・ふるさと里親を利用している入所児童の、里親利用の調整にあたりました。また里親との情報共有・関係づくりに努めました。
- ・里親関係の会合に出席し「児童養護施設すまいる」の周知と、里親及び関係機関との連携を図りました。

(カ) 地域コーディネーター

児童が参加できる活動の情報を収集し、地域行事への参加調整を行いました。児童も地域行事に参加することで地域の中に受け入れられて来ました。

(3) 防災対策と安全管理

施設の建物の状況や、防災設備等の点検を定期的実施するとともに、職員及び入所児童に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように周知・指導しました。また、施設内外の設備点検をはじめとして、不審者の侵入等あらゆる災害から入所児童を守るため安全管理に努めると共に、入所児童自らも事態に応じて安全な行動がとれるように指導しました。

(4) 職員研修等

児童支援にあたって内部研修を実施するとともに、外部研修に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めました。

また、「自立支援委員会」「安全に生きる委員会」「実習・研修ボランティア委員会」「行事余暇活動委員会」「寄付関係担当委員会」を定期的開催し、児童の生活の質の向上を図るとともに、児童の権利擁護の周知徹底を図りました。

(5) 実習生・ボランティア等の受け入れ

保育士養成校の受け入れをしました。(6校 延人数141名)

学習、理容等の定期的なボランティアの他、コンサート等単発の施設訪問ボランティアの受け入れを行いました。

(6) 広報事業

広報活動として、ホームページを活用し施設行事のお知らせや、行事等の取り組みを発信しました。

(7) 地域における公益的な取組

ア あいせん児童家庭支援センター

関係機関との連携による相談活動の展開、独自事業の実施、あいせん児童家庭支援センターの周知を中心に取り組みました。また、川崎市子育て短期利用事業にも取り組みました。

(ア) 相談事業(個別相談・指導)

相談は、電話相談・来所相談及びプレイセラピー・訪問相談を行いました。

様式に基づいて情報を記録し、課題の明確化、定期的な再評価をしながら、支援計画に基づいて相談支援を進め、進行管理を行いました。

また、要保護児童対策協議会に関係するケースもあり、情報交換・情報共有・機関連携の必要など、相談対応のきめの細かさが要求されるようになってきました。

[相談人数・相談件数及び方法]

区分 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	33	10	15	12	11	14	12	15	6	8	5	11	152
継続	0	22	21	30	32	36	39	43	47	49	46	49	414
合計	33	32	36	42	43	50	51	58	53	57	51	60	566
電話	40	52	33	69	74	98	97	133	41	80	88	95	900
来所	36	27	53	26	43	44	53	69	23	56	66	68	564
訪問	18	15	3	15	7	10	12	15	4	11	13	3	126
心理療法等	64	51	75	71	86	84	107	96	146	80	74	67	1,001
その他	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10
合計	167	145	164	181	210	236	269	313	214	227	242	233	2,601

(イ) 関係機関との連携・連絡調整

- ・関係機関との情報共有等、関係性を築くために、関係機関等を訪問し、地域子育て支援センターは要望に応じ、企画の提供を行いました。
- ・機関への連携のため訪問や会合等の出席を図りました。
- ・地域内の児童に関係する行事に参加し、地域の理解を深めました。

(ウ) 子育てカフェ

虐待防止の一助となるよう田島地区民生委員児童委員協議会から協力いただき実施しました。又、参加保護者の主体的取り組みを共同企画、支援を行う中で、地域における公益的活動との認識が図れるように努めました。

[実施状況]

(単位：人)

区分 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
カフェ	回数	1	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	22
参加親子	組数	10	19	15	20	3	19	13	18	22	8	14	171
	延人数	21	39	21	44	7	38	26	37	45	17	30	346

(エ) 子育て短期利用事業

相談対応のケースから、子育て短期利用事業が支援となるとされたケースに対し、要綱に基づき受理し、受け入れを行いました。

(単位:人)

区分		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規利用人数		10	4	4	5	2	3	3	4	1	3	2	3	44
デイ ステイ	延人数	20	16	19	24	44	51	49	49	64	61	57	75	529
	実人数	6	8	7	7	12	13	16	16	20	26	20	24	175
	開室日数	9	8	9	8	14	16	18	19	21	18	20	21	181
ショート	延人数	12	26	18	22	20	14	24	28	33	21	27	20	265
	実人数	4	6	6	7	8	5	5	9	9	9	5	5	78
	開室日数	6	18	9	14	9	19	8	19	21	11	15	18	167

イ こども食堂

地域社会における公益的責任・役割として、今般社会的問題とされている子どもたちの貧困対策事業と位置付け、当法人の社会的責任を担うという思いの基にイベントを実施しました。

実施回数 2回

第1回	8月23日実施	「スイカ割り大会」	参加人数	15名
第2回	1月5日実施	「お正月遊び」	参加人数	17名